≪類型１様式≫

平成２５年度

県出資等法人運営評価シート

法人	名　　称	公益財団法人いきいき岩手支援財団
	記入責任者職氏名	主任　岡田　清児
	提　出　日	
所管部局	県所管部室課	保健福祉部長寿社会課
	記入責任者職氏名	主任主査　佐藤　高広
	提　出　日	

※ ９ページについては、「特例民法法人・公益法人用」と「会社法・特別法法人用」の２種類の様式がありますのでご留意ください。

Ⅰ　法人の概要

※　所管部局において作成　　平成25年７月１日現在

1 法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団	2 所管部局室・課	保健福祉部長寿社会課
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律	4 代表者職・氏名	理事長・長山洋
5 設立年月日（公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	平成２４年８月１日	6 事務所の所在地	〒０２０－００１５ 盛岡市本町通三丁目19番1号
		7 電話番号	019-626-0196
8 資（基）本金等	3,937,699,070　円	うち県の出資等	3,105,000,000円　78.9%

9 設立の趣旨

少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する研究調査、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。

10 事業内容

○少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援
○少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発
○高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進
○高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援
○岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営
○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

11 常勤職員の状況	合計	15名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	2,988千円（平均年齢　49.6才）※24年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,073千円（平均年齢　60才）※24年度実績				

13 全役員の状況

（非）理事長　　長山　洋（県OB－保健福祉部長）
（常）専務理事　　佐々木比呂志（理事兼事務局長、県OB－いわて子どもの森館長）
（非）理事　　浅沼康揮（県保健福祉部副部長）
（非）〃　　小笠原裕（岩手日報社常勤監査役）
（非）〃　　木村宗孝（県医師会常任理事）
（非）〃　　鷹觜文昭（県体育協会副会長兼理事長）
（非）〃　　高橋喜三郎（県芸術文化協会副会長）
（非）〃　　千葉昭好（県社会福祉士会長）
（非）〃　　古内保之（県社会福祉協議会専務理事）

（非）監事　　北　久雄（県銀行協会理事）
（非）〃　　千葉　弘（県OB－県環境生活部長）
理事　９人（民間出身者６人、現県職員１人、県ＯＢ２人、その他　人）
監事　２人（民間出身者１人、現県職員　人、県ＯＢ１人、その他　人）

14 資本金等の構成

出資者	金額（円）	割合	出資者	金額（円）	割合
岩手県	3,105,000,000	78.9%	岩手県建設業協会	5,000,000	0.1%
(財)岩手県福祉基金	500,000,000	12.7%	(財)グリーンピア田老	5,000,000	0.1%
盛岡市	14,670,000	0.4%	岩手県土地開発公社	5,000,000	0.1%
(株)岩手銀行	10,000,000	0.3%	その他	276,539,070	7.0%
(株)北日本銀行	6,000,000	0.2%	（小計）	3,937,699,070	100.0%
北上市	5,490,000	0.1%	時価評価による増減		
(株)アイシーエス	5,000,000	0.1%	合計	3,937,699,070	

15 貸借対照表（平成24年度末現在）から			（単位：千円）
流動資産	86,148	流動負債	30,679
固定資産	4,315,073	うち有利子負債	0
うち基本財産	4,198,720	固定負債	18,855
うち特定財産	113,772	うち有利子負債	0
うちその他固定資産	2,581	正味財産	4,351,688
		うち指定正味財産	4,070,628
		うち一般正味財産	281,060
合　計	4,401,221	合　計	4,401,221

16 正味財産増減計算書（平成24年4月1日～25年3月31日）（単位：千円）	
1　一般正味財産の増減の部	
(1) 経常増減の部	
① 経常収益	263,521
② 経常費用	259,528
（うち事業費）	248,017
（うち管理費）	11,511
当期経常増減額	3,993
(2) 経常外増減の部	
① 経常外収益	129,009
② 経常外費用	1,376
当期一般正味財産増減額	131,626
一般正味財産期末残高	281,060
2　指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	73,144
指定正味財産期末残高	4,070,628
3　正味財産期末残高	4,351,688

17 県の財政的関与（平成24年度実績）（単位：千円）	
長期貸付金残高	
短期貸付金実績（運転資金）	
短期貸付金実績（事業資金）	
損失補償（残高）	
補助金（運営費）	
補助金（事業費）	26,484
委託料（指定管理料を除く）	99,725
指定管理料	
その他（　　）	

※　短期貸付金実績は24年度中ピーク時の金額

【県の財政的関与の主な内容】
明るい長寿社会づくり推進事業費補助金　14,750千円
高齢者総合支援センター運営事業委託料　45,906千円

県との委託契約締結件数	7件	
うち特命随意契約の件数・金額	5件	49,304千円

18 適用会計基準	20年度改正基準

19 出資の経過　（単位：千円）

出資年度	出資額	内訳		左のうち基本財産		備考
		県	その他	県	その他	
H23年度まで	3,809,606	3,105,000	704,606	3,105,000	704,606	
H24年度	128,093		128,093		128,093	
合　計	3,937,699	3,105,000	832,699	3,105,000	832,699	

20 ホームページアドレス	http://www.iwate-silverz.jp/

21 情報公開に係る取組状況

公開情報＼公開媒体	① 主たる事務所への備え置き	② 法人のホームページ	③ その他	備考
1 事業報告書又は営業報告書	○	○	0	
2 決算関係書類	○	○	0	
3 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	○	○	0	
4 職員数に関する情報	○	○	0	
5 職員の給与に関する情報	○	○	0	
6 役員の報酬・退職金に関する情報	○	○	0	
7 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額	○	○	0	
8 県からの財政的関与の内容等	○	○	0	
9 県派遣職員に関する情報	○	○	0	

※　公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「－」。
上表への記載は不要（Ⅳ マネジメント評価 ≪別表１≫情報公開に係る取組状況のデータが自動反映されます。）

Ⅱ 経営・組織

※ 法人において作成

1 経営計画

(1) 平成24年度における事業目標の達成状況等

No.	項目名	平成24年度目標値
1	高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	参加者数 4,300人

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等
	4,612人	2,170人	4,859人	現在の種目となった平成9年度以降で最も参加数が多かった平成16年度の実績を基に設定

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)	

No.		平成24年度目標値100
2	住民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉保健福祉諸活動への助成	助成団体数100

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等
	88団体 (91事業)	93団体 (95事業)	105団体 (107事業)	助成基金運用収入額とこれまでの実績を勘案して設定

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)	

No.	項目名	平成24年度目標値
3	職員の専門性を生かした地域包括支援センターの支援・研修の実施	被災地地域包括ケア研修会の開催 3回

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等
	―	6回	7回	研修効果が期待できる回数として設定

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)	

No.	項目名	平成24年度目標値
4		

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)	

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
中期経営計画に掲げた事業目標は漏れなく記載すること。

(2) 平成24年度における経営改善目標の達成状況等

No.	項目名	平成24年度目標値
1	制度の見直しや需給状況など、業務環境の変化が激しい介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応	・外部評価　96箇所

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等
	70箇所	96箇所	104箇所	過去の実績を勘案して設定

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと)	

No.	項目名	平成24年度目標値
2	諸経費の一層の節減	・需用費、役務費；前年度に比し2%減

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等
	4.3%	9.9%	21.1%	過去の実績等を勘案して設定

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 電子複写機を増台したことによる印刷代の増、被災地支援業務に伴う郵便代の増による。	効率的な運用に努める。

No.	項目名	平成24年度目標値
3	自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織体制の見直し	・広告料収入　560,000円

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等
	560,000円	420000円	400000円	実績見込みを勘案して設定

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策
(目標を達成できなかった場合に記入のこと) 予定した広報紙への広告コマが売れなかったことによる。	広報誌の内容充実により広告掲載企業の開拓に努める。

No.	項目名	平成24年度目標値
4		

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策

No.	項目名	平成24年度目標値
5		

実績(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	設定理由等

未達成の原因(具体的な阻害要因)	左に対する対応策

※ 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。
中期経営計画に掲げた経営改善目標は漏れなく記載すること。

2 組織体制等

(1) 役職員数(25.7.1現在)

(単位:人)

項目		23年度	24年度	25年度
常勤役員	プロパー			
	県派遣			
	県職員OB	1	1	1
	民間からの役員			
	その他			
	小 計 ①	1	1	1
非常勤役員	プロパー			
	県職員(職専免)	2	2	1
	県職員OB	1	1	2
	民間からの役員	7	7	7
	その他	2	2	
	小 計 ②	12	12	10
常勤職員	プロパー	4	4	4
	県派遣	1	1	0
	県職員OB	2	3	2
	その他	4	4	9
	小 計 ③	11	12	15
非常勤職員	プロパー			
	県職員OB	1		
	その他	7	10	7
	小 計 ④	8	10	7
臨時職員 ⑤		4	6	7
計(①~⑤)		36	41	40

※常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。
各年度の7月1日現在の状況を記載すること。

(2) 常勤役職員の年代別構成(25.7.1現在)

(単位:人)

		70代以上	60代	50代	40代	30代以下	合計
常勤役員	プロパー						0
	県派遣						0
	県職員OB		1				1
	民間からの役員						0
	その他						0
	小 計 (a)	0	1	0	0	0	1

(単位:人)

		50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
常勤職員	プロパー	1	3				4
	県派遣						0
	県職員OB	2					2
	その他	3	3	2	1		9
	小 計 (b)	6	6	2	1	0	15
合 計(a+b)		6	6	2	1	0	15

(3) 県兼務職員・職専免職員の状況(25.7.1現在)

1 有 (兼務職員 名、職専免 名)
(2) 無

※ 非常勤役員は除くこと。

(4) 役職員の見直し

見直し計画の有無: 有 (無) (平成23年12月策定済(策定予定))

	23年度	24年度	25年度
見直しの内容	役員を全面的に見直し、公益認定申請予定	新役員による公益財団法人としての運営を開始(H24.8月)	同左
見直しの効果(期待される効果)	財団運営の自主性・自立性の推進	同左	同左

(5) 常勤役職員の報酬・給与体系

常勤職員の給与体系(いずれかに○をして下さい。)	給与体系の見直し計画の有無	報酬の見直し計画の有無
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月策定済)	1 有 (年 月策定済)
(2) 県の給与体系を準用	2 予定 有(年 月策定予定)	2 予定 有(年 月策定予定)
3 その他( )	(無)	(無)

報酬・給与体系の見直し計画の内容を記入して下さい。

(6) 新公益法人制度への移行準備状況 ※移行前の特例民法法人のみ

移行予定体制(いずれかに○をして下さい。)	移行申請予定時期	年 月
1 公益法人	移行上の課題を記入して下さい。	
2 一般法人		
3 解散		

Ⅲ 財務

※ 法人において作成

1 財務指標

	指標名	計算式	22年度	23年度	24年度	傾向(24/23年度)
安全性・健全性	① 自己資本比率（%）	【特例民法法人の場合】 =正味財産／総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本／総資本×100	99.0	98.9	98.9	→
	〔理由〕					
	② 流動比率（%）	=流動資産合計／流動負債合計×100	357.8	284.2	280.8	↓
	〔理由〕 未払金の増加による影響					
	③ 有利子負債比率（%）	【特例民法法人の場合】 =有利子負債／総資産×100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債／総資本×100	0.0	0.0	0.0	→
	〔理由〕					
効率性	④ 管理費比率（売上高対販売・管理費比率）（%）	【特例民法法人の場合】 =管理費／経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =（販売費＋管理費）／売上高×100	3.4	3.3	4.4	↑
	〔理由〕 会計基準の変更に伴う影響					
	⑤ 人件費比率（%）	【特例民法法人の場合】 =人件費／経常費用×100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費／（販売費＋管理費）×100	22.8	20.8	28.7	↑
	〔理由〕 常勤嘱託職員の増加による影響					
自立性	⑥ 独立採算度（%） ※ 会社法法人以外は記載のこと。	=（経常収益＋経常外収益－補助金収入［運営費補助］）／（経常費用＋経常外費用）×100	100.1	99.1	150.5	↑
	〔理由〕 投資有価証券売却益による影響					
収益性	⑦ 総資本経常利益率（%）	【特例民法法人の場合】 =当期経常増減額/正味財産期末残高×100 【会社法・特別法法人の場合】 =経常利益／総資本×100	0.0	0.0	0.1	↑
	〔理由〕 経常増減額の増加による影響（投資有価証券売却益による影響）					
	⑧ 総資本回転率（回） ※ 会社法法人のみ記載のこと。	=売上高／総資本				
	〔理由〕					

※ 傾向欄には↑・→・↓のいずれかを記載すること。
傾向欄に↑・↓のいずれかを記載した場合は、必ず理由欄に増減理由を記載すること。

2 決算状況

（単位：千円）

項目名	22年度	23年度	24年度	24-23年度比較
① 当期正味財産増減額 （会社法・特別法法人の場合、当期損益）	▲21,537	48,107	204,770	156,663
〔決算状況とその要因〕 投資有価証券売却益による影響				
② 正味財産期末残高 （会社法・特別法法人の場合、繰越損益）	4,098,810	4,146,917	4,351,688	204,771
〔決算状況とその要因〕 投資有価証券売却益による影響				

3 内部留保金額(各年度末現在)

（単位：千円未満四捨五入）

項　目	22年度	23年度	24年度
総資産額	4,138,234	4,194,958	4,401,221
① 財団法人における基本財産	▲ 3,947,136	▲ 3,997,483	▲ 4,198,720
② 公益事業を実施するために有している基金	▲ 0	▲ 0	▲ 0
③ 法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 5,219	▲ 3,536	▲ 2,581
④ 将来の特定の支払いに充てる引当資産等	▲ 102,610	▲ 107,086	▲ 113,772
⑤ 負債相当額	▲ 23,274	▲ 30,562	▲ 30,679
内部留保金額	59,995	56,291	55,469

※「内部留保」とは、総資産額から、次の項目に該当する額を控除したものとする。
①財団法人における基本財産
②公益事業を実施するために有している基金（事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。）
③法人の運営に不可欠な固定資産：法人事務所、事業所、土地、設備機器等（固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。）
④将来の特定の支払いに充てる引当預金等：退職給与引当金、減価償却引当預金等（引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払いに充てることが明瞭であり、かつその支払い等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。したがって、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。）
⑤負債相当額（将来の支出が明瞭なものに限る。ただし、引当預金を有しているものは除く。）

4 資金運用

※ 法人の基本財産、運用財産などの資金はどのような形で運用していますか。種類別に金額を記載してください。

〔平成24年度末時点〕　（単位：千円）

種　類	基本財産	運用財産	合計	備考
普通預金	625,777		625,777	
定期預金	1,213	94,917	96,130	
国債	43,501		43,501	
地方債	3,298,161		3,298,161	
特別法人債			0	
社債	230,068		230,068	東京電力債、北陸電力債、東京交通債
外国債			0	
株式			0	
その他		18,855	18,855	全国社会福祉協議会退職積立
合　計	4,198,720	113,772	4,312,492	

〔前年度からの主な変更点等〕
利率の高い債券への切り替え
（債権については時価評価）

※ 特別法人債、社債、株式及びその他については、備考欄にその内容を記載すること。

財務運用方針等の策定状況
(1) 有　（平成24年8月策定済） 2 今後の予定　有（　　年　　月策定予定） 無

5 資産の状況

(1) 保有資産の含み損

ある	ない

※含み損とは、資産に計上されている土地、棚卸資産、有価証券等で、計上されている金額より下落しているもので、資産ごとに概ね50%以上下落しているものとします。(概ね50%以上下落していなくても、回復する見込みの無い場合は記入してください。)

(単位:千円)

項目名	22年度	23年度	24年度
含み損失額 (おおよそ)			
〔含み損の種類と処理方針〕			

(2) 回収困難な債権

ある	ない

※回収困難な債権とは、売掛金、未収金、貸付金など資産に計上している債権で、回収困難なものをいいます。
1年以上、全く回収されていないものは、回収困難な債権とします。

(単位:千円)

項目名	22年度	23年度	24年度
回収困難な債権金額 (おおよそ)			
〔回収困難な債権の種類と処理方針〕 貸倒等引当金計上の有無 (有 ・ 無) 「有」の場合、計上額 千円			

(3) 不稼動資産

ある	ない

※不稼動資産とは、資産に計上しているが現在働いていない(運営上使用していない)土地、建物、機械などをいいます。
1年以上、働いていないものは不稼動資産とします。

(単位:千円)

項目名	22年度	23年度	24年度
資産計上している不稼動 資産金額 (おおよそ)			
〔不稼動資産の種類と処理方針〕			

（特例民法法人・公益法人用）

6　フローチャートによる評価（下記の該当する”Yes”、”No”及びA～Dを○で囲むこと）

＜独立採算度などからみて＞

A：良好
B：概ね良好
C：改善を要する
D：大いに改善を要する

（会社法・特別法法人用）

6　フローチャートによる評価（下記の該当する”Yes”、”No”及びA～Dを○で囲むこと）

＜損益計算書からみて＞

Ⅳ マネジメント評価

1　法人の目的　※　法人が１次評価を行い、所管部局が２次評価を記入してください。

1-1　法人の設立目的は、現在の社会経済状況の下でも社会的要請があり、かつ、県の施策推進における法人の役割がありますか。

※「設立目的」とは、定款や寄附行為に記載されている団体の目的を指します。

法人の評価	① 設立時とほぼ変わらずある、または増加している。 ② 設立時に比べてやや減少しているものの、引き続き一定の社会的要請・役割がある。 ③ 社会的要請・役割が大きく減少している。 ④ 社会的要請・役割はほとんどない。	法人評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 団体を取り巻く社会経済状況は、設立当初と大きく変わっていませんか。	○
	○ 全ての事業内容が、設立目的または趣旨に従って展開されていますか。	○
	○ いわて県民計画やその他の部門別計画などにおいて、法人の役割や法人が実施する事業の施策上の役割、方向が明確に規定されていますか。	○
上記評価の理由	少子高齢化の一層の進展や高齢者自身の意識の変化等により、要請は増大している。	
所管部局の評価	本県の高齢化率は平成22年は27.2%であるが、平成37年には35.5%になると推計されており、高齢化社会への対応は今後益々重要性が増大すると見込まれている。	部局評価 ①

1-2　代替性、役割分担などの観点から、民間企業や他の非営利団体等が法人に代わって事業の実施主体となることができる事業がありますか。

法人の評価	① 他団体が法人に代わって実施できる可能性のある事業は全くない。 ② 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多くの課題がある。 ③ 他団体が実施可能な事業は一部あるが、他団体が事業を実施するには多少課題がある。 ④ 他団体で十分実施可能であり、法人に代わって事業の実施主体となりうる団体がある。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がありませんか。	○
	○ 類似事業を行っている民間企業や非営利団体等がある場合、明確な役割分担がなされていますか。	○
	○ 法人の設立目的と同様の目的を、他の方法で達成することができませんか。	
	○ 法人が事業を実施することが、最も効率性が高く、質の高いサービスを提供できる最適な手段ですか。	○
	○ 法人が事業を廃止すると、事業の実施主体が全くなくなり、県民が不利益を被りますか。	
	【県内に貴法人と類似する事業を実施する事業主体がある場合、その名称と事業内容を記載してください。】	
上記評価の理由	県内全域を対象とした事業を展開しており、特に介護保険制度においては、公平・中立的な立場が求められる外部評価機関や指定試験機関や指定公表センターとしての役割を果たしているため、他団体が実施機関となることは困難である。	
所管部局の評価	介護保険制度における指定試験機関及び指定公表センターとして指定されている団体が他になく、実施体制を有し指定申請に意欲のある団体もない。	部局評価 ②

1-3 サービスの提供主体としての法人は、県直営と比較した優位性の観点などから適していますか。

法人の評価	① 県直営に比べて決定的な優位性があるなどにより、最適である。 ② 県直営に比べてやや優位性があるなどにより、概ね適している。 ③ 県直営に比べて優位性があまりないなどにより、あまり適していない。 ④ 県直営に比べて優位性はなく、適していない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 県直営よりも機動性が高い。（役職員が速やかに判断を行うことにより、迅速に行動できる。）	○
	○ 県直営よりも弾力性が高い。（現場のニーズ、状況変化等に応じて業務に精通した職員がより柔軟に行動できる。）	○
	○ 県直営よりも効率性が高い。（より少ないコスト・短時間で同水準のサービスを提供できる。）	○
	○ 県直営よりも質の高いサービスを提供できる。（専門性の高いサービスを提供できる。）	
上記評価の理由	給与は県に準拠しているものの、元々県職員の雇用状況と相違していることから、低コストでのサービス提供が可能となっている。また、小規模組織であることから、実質的人事異動はなく、継続的に専門性の高いサービスの提供が可能となっている。	
所管部局の評価	県直営では確保が難しい専門職（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護福祉士）を配置し、県高齢者総合支援センター事業を受託するなど、高齢者福祉、介護保険制度に柔軟に対応している。	部局評価 ②

1-4 法人の基本的情報等について、県民に対して情報公開・情報提供していますか。		
法人の評価	① 国の指針、県出資等法人の情報公開に関する県の方針に加えて、法人として独自の方針を定めて積極的な情報公開・情報提供を行っている。 ② 国の指針、県の方針に基づき、情報公開・情報提供を行っている。 ③ 情報公開・情報提供を行っているが、国の指針等で求められている全ての情報の公開・提供はしていない。 ④ 情報開示請求等あった時は対応しているが、法人ホームページ等インターネット媒体による情報公開は行っていない。	法人評価 ②
	【チェック項目】≪別表１≫情報公開に係る取組状況により記載してください。 情報公開に係る独自方針の有無　（ 有 ・ (無) ）※「有」の場合、方針決定時期：　年　月 県民からの意見を聴取する仕組みの有無　（ (有) ・ 無 ） 個人情報保護へ対応する仕組みの有無　（ (有) ・ 無 ）	
上記評価の理由	財団広報誌を年4回、各1万部発行し、財団事業の実施状況等を紹介するとともに、ホームページを随時更新して、最新情報を提供している。	
所管部局の評価	広報誌、ホームページを活用した情報公開及び情報提供を行っているが、情報公開に係る独自方針は策定していない。	部局評価 ②

2　経営計画管理　※　法人が１次評価を行い、所管部局が２次評価を記入してください。

2-1 経営基本方針や経営理念は、全ての役職員に浸透していますか。		
法人の評価	① 全役職員に浸透している。 ② ほとんどの役職員に浸透している。 ③ 概ね７割以上の役職員に浸透している。 ④ 概ね７割未満の役職員しか知らない、または経営基本方針等がない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営基本方針等の内容・表現は、簡潔明瞭であり、法人の存在理由を規定していますか。	○
	○ 経営陣が、経営基本方針等を全ての役職員に周知していますか。	○
	○ 経営基本方針等を浸透させるために、事業計画書等の配付以外に具体的な取組を行っていますか。	
	○ 全ての役職員が、経営基本計画等に従った行動をとっていますか。	○
	【経営基本方針や経営理念を浸透させるための具体的な取組内容を記載してください】	
上記評価の理由	評議員会や理事会及び内部会議などによる事業計画等の説明において、基本方針や経営理念を念頭において説明等を行っており、浸透していると考える。	
所管部局の評価	評議員会や理事会等を通じ、経営基本方針や経営理念の浸透が図られている。	部局評価 ②

2-2 事業年度内に計画と実績の差異を分析し、その結果に基づき具体的な対応策を実施していますか。		
法人の評価	① 計画と実績の差異を分析し、必要に応じ必ず具体的な対応策を実施している。 ② 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策を一部実施しないこともある。 ③ 計画と実績の差異を分析しているが、具体的な対応策はあまり実施していない。 ④ 計画と実績の差異を把握はしているが、要因分析、対応策の検討等は行っていない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 差異分析は、四半期以内のサイクルで行っている。	○
	○ 差異分析の結果は全役員に報告し、議論している。	
	○ 差異分析の結果を事業計画等の見直しに反映させている。	○
	○ 差異分析の結果に基づき、具体的な改善策を速やかに実施している。	○
上記評価の理由	四半期、当初予算編成及び中期経営計画書見直し時において分析を行っており、年度内での機動的対応や次年度以降の経営計画に反映させている。	
所管部局の評価	差異分析を行い、次年度以降の事業計画に反映させるとともに、改善策を速やかに実施している。	部局評価 ②

2-3　リスク･マネジメント対策は徹底されていますか。 ※　下の【チェック項目】のチェックの結果に基づき、回答してください。		
法人の評価	① 全てのチェック項目をチェックした。 ② チェック項目３つをチェックした。 ③ チェック項目のうち２つをチェックした。 ④ チェック項目のうち１つをチェック、またはチェックできなかった。	法人評価 ②
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックし、内容を記載してください。	チェック欄
	○ 法人に影響を及ぼすであろうリスクを把握し、評価している。 〔リスクの具体的内容：委託事業の動向、補助金の減少、自主事業における顧客の確保、運用益の　〕	○
	○ リスク防止策及び実際にリスクが発現した場合の対応を記載した対応方針やマニュアルがある。	
	○ 現場からのリスク関連情報が、マネジメント管理責任者に速やかに伝達されている。	○
	○ その他、リスク･マネジメントのための具体的な取組を行っている。 〔取組内容：個別業務レベルで対応策検討、実施している。　〕	○
上記評価の理由	業務等に関わる情報については、常勤役員等に対し随時、または、定例の業務打ち合わせ時に報告することとしている。	
所管部局の評価	法人に影響を及ぼすリスク関連情報が速やかに伝達されている。	部局評価 ②

2-4　運営評価の結果（法人が取り組むべきこと）を、次期経営計画策定に確実に反映させていますか。		
法人の評価	①「法人が取り組むべきこと」の全ての項目について、次期計画の取組に反映させた。 ②「法人が取り組むべきこと」の大体の項目について、次期計画の取組に反映させた。 ③「法人が取り組むべきこと」の項目について、次期計画の取組に反映させたのはあまりない。 ④「法人が取り組むべきこと」の項目は、次期計画の取組には全く反映しなかった。	法人評価 ① 反映率 1/1
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 運営評価結果（総合評価）における「法人が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて、中期経営計画の中期経営目標に具体的に反映させていますか。	
	○ 設定した中期経営目標は、課題解決に向けて、具体的で実効性のあるものとなっていますか。	○
上記評価の理由	中期経営計画の策定に当たっては、県所管課と協議し、県施策と整合性を図っているほか、必要に応じて協議を行い、状況を確認している。	
所管部局の評価	中期経営計画の策定に当たっては、十分協議のうえ「法人が取り組むべきこと」の全ての項目を具体的に反映させており、実効性のあるものとなっている。	部局評価 ①

3　事業管理　※　法人が１次評価を行い、所管部局が２次評価を記入してください。

3-1　事業ごとに業績を測定する指標及び目標を設定していますか。		
法人の評価	① 全事業に設定している。 ② 全事業の概ね７割超について設定している。 ③ 全事業の概ね５割超について設定している。 ④ ５割以下しか設定していない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 事業ごとに業績を測定する指標及び数値目標を設定していますか。	
	○ 指標や目標は、顧客ニーズや事業実施後の目指す姿を踏まえて設定したものですか。	○
	○ 目標は毎年度達成状況が検証できるように具体化されていますか。	○
	○ 法人の設立目的や県の施策推進上の役割と連動した指標となっていますか。	○
上記評価の理由	可能な限り、数値化している。	
所管部局の評価	可能な限り数値化を図り、毎年度検証されている。	部局評価 ②

3-2　法人が提供するサービス等に対する顧客（県民）のニーズ及び顧客満足度を把握していますか。		
法人の評価	① 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて十分に把握し、改善に向けた具体的な取組を可能な限り実施している。 ② 定期的に顧客（県民）の満足度を調査する仕組みを整えて概ね把握し、改善に向けた具体的な取組を実施している。 ③ 一部把握しており、具体的な取組を一部実施している。 ④ あまり把握していない、または顧客（県民）ニーズを意識した取組を特に行っていない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 定期的に顧客(県民)の満足度を調査していますか。	
	○ 満足度調査の結果から、顧客(県民)のニーズを把握していますか。	○
	○ 顧客(県民)のニーズを分析し、その結果を踏まえて具体的な改善策を実施していますか。	○
	○ 顧客(県民)のニーズを反映した中期経営計画や年次経営計画となっていますか。	○
上記評価の理由	研修会等事業については、アンケート調査を実施し、その分析結果を次回以降の事業に反映させている。また、事業によっては運営委員会等を開催して関係団体等の意向を聴取している。	
所管部局の評価	アンケートによる顧客ニーズの把握やヒアリング調査の実施による新たなニーズの掘り起こしに努め、次期経営計画に反映させている。	部局評価 ②

3-3　顧客（県民）からの問い合わせ、意見、要望、苦情等への対応を適切に行っていますか。		
法人の評価	① 問い合わせ、意見などを文書化（見える化）し、適切な対応を行っている。 ② 概ね適切な対応を行っており、文書化（見える化）も行っている。 ③ 概ね適切な対応を行っているが、役員と関係職員の情報共有に止まっている。 ④ 文書化（見える化）はしておらず、具体的な対応もあまり行っていない。	法人評価 ①
	【チェック項目】※ 該当するいずれかに○を付けてください。 顧客対応マニュアル等の整備状況　（ 整 備 ・ 未 整 備 ）	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 役員及び職員は、顧客対応マニュアル等に沿って、顧客対応をしていますか。	○
	○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等の内容、それに基づく改善策を役員及び職員が共有する仕組みが整っていますか。	○
	○ 問い合わせ、意見、要望、苦情等を具体的なサービス改善に活かしていますか。	○
上記評価の理由	利用者対応マニュアル等を整備し、適切な対応を行っている。 意見、要望等については、可能な限りその趣旨に沿うよう改善し、次回の事業にに反映させている。	
所管部局の評価	利用者対応マニュアルに沿った対応や苦情・要望等に適切に対応している。	部局評価 ①

4　組織管理　※　法人が１次評価を行い、所管部局が２次評価を記入してください。

4-1　組織体制は、簡素効率化に留意のうえ、適切に整備されていますか。		
法人の評価	① 適切に整備され、効率的に機能している。 ② 概ね適切に整備され、ほぼ効率的に機能している。 ③ 整備されてはいるが、十分効率的に機能しているとはいえない。 ④ あまり適切に整備されておらず、効率的に機能していない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしていますか。	○
	○ 経営方針、経営資源、外部環境等に変化があるときは、組織体制を見直していますか。	○
	○ 縦割り構造にとらわれない柔軟な組織体制となっていますか。	○
	○ 異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っていますか。	
	○ 人事評価の方針や手続きを明確にし、職員に周知していますか。	
上記評価の理由	業務間の配置転換を含む組織改正を25年度(25.4.1)に行ったところ。	
所管部局の評価	組織の機能が発揮されるよう柔軟な見直しがなされている。	部局評価 ②

4-2　理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が適切に整備され、実質的な機能を果たしていますか。		
法人の評価	① 適切に整備され、実質的な機能を十分に果たしている。 ② 概ね適切に整備され、実質的な機能をほぼ果たしている。 ③ 概ね適切に整備されてはいるものの、実質的な機能を十分に果たしているとはいえない。 ④ あまり適切に整備されておらず、実質的な機能を果たしているとはいえない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っていますか。	○
	○理事会(取締役会、株主総会)は、代理出席、書面議決等が過半を占めることなく、本人出席により活発な議論が展開されていますか。	
	○ 監査の指摘事項に対して、改善策を実施していますか。	
	○ 財務状況等は、年度途中に定期的に(必要があれば随時)全役員に報告していますか。	○
	○ 常勤役員がおり、責任を持って日常の業務を管理していますか。	○
上記評価の理由	経営上重要な意思決定は理事会の決議により行うとともに、毎月理事長に業務報告を実施している。	
所管部局の評価	常勤役員による業務管理がなされているほか、理事長への定期的な業務報告、役員への重要事項の報告がなされている。	部局評価 ②

4-3　職員の人材育成・能力開発を行っていますか。		
法人の評価	① 計画に基づき積極的に行っており、十分に成果が上がっている。 ② 一定の方針に従い、できるだけ行っており、ある程度成果が上がっている。 ③ 特に方針はないが、状況に応じて行っている。 ④ ＯＪＴ以外にはほとんど行っていない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 人材育成や能力開発を中期経営計画等に盛り込んでいますか。	
	○ 経営陣は、人材育成・能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいますか。	○
	○ 職員を研修等に参加させ、実際に職員の能力・技術は向上していますか。	○
	○ 職員が法人の活動に関わりのある資格(国家資格・民間資格等)を取得していますか。	○
	○ 職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有していますか。	○
上記評価の理由	職員のスキルアップを図るため、研修会への参加を積極的に行っている。	
所管部局の評価	新たな業務課題に対応するため、従事職員を研修に参加させるなど、職員の資質向上に取り組んでいる。	部局評価 ②

4-4　コンプライアンス対策は徹底されていますか。 ※ 下の【チェック項目】のチェック結果に基づき、回答してください。		
法人の評価	① 全ての項目をチェックした。 ② チェック項目３つをチェックした。 ③ チェック項目のうち２つをチェックした。 ④ チェック項目のうち１つをチェック、またはチェックできなかった。	法人評価 ②
	【チェック項目】※ 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営基本方針や中期経営計画でコンプライアンスに関する内容を規定している。	○
	○ ルールブックやマニュアルを作成し、職員に配付するなど周知を図っている。	○
	○ 職員に対する研修等啓発の機会を定期的に設定している。	○
	○ その他上記以外にコンプライアンス経営を充実させるための具体的な取組を行っている。 〔取組内容　　〕	
上記評価の理由	マニュアルを策定し、適切に対応している。	
所管部局の評価	マニュアルを整備し、職員への周知・徹底を図っている。	部局評価 ②

4-5　職員の満足度を調査し、不満足要因への対応を行っていますか。		
法人の評価	① 定期的に調査を行い、適切な対応を行った結果、満足度が向上傾向にある。 ② 定期的に調査を行い、概ね適切な対応を行っている。 ③ 調査は行っているが、具体的な対応はあまり行っていない。 ④ 対応はほとんど行っていない、または調査していない。	法人評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 定期的に職員満足度を調査していますか。	
	○ 職員満足度の結果から、職員の不満足要因を把握していますか。	○
	○ 職員満足度を分析し、その結果を踏まえて満足度を高めるための改善努力をしていますか。	○
	○ 職員が職場環境の改善等について提案を行える仕組みを整え、活用していますか。	○
上記評価の理由	職員満足度調査の結果を踏まえ、任用面の一部を改善するともに組織間での連携を十分図るよう努めることとしている。	
所管部局の評価	プロパー職員の人事異動があまりない組織であり、組織活性化のためには不満足要因を定期的に把握し、職員満足度の向上に向けた取組を継続して行うことが必要である。	部局評価 ②

5　所管部局による指導・監督 ※ 所管部局が１次評価を行い、法人が２次評価を記入してください。

5-1　県の施策等の推進に連動して、法人が効率的、効果的に事業を実施するよう、県と法人の情報共有、意見交換等を十分に行い、意思疎通が図られていますか。		
所管部局の評価	① 十分に情報共有、意見交換等を行っており、意思疎通が十分に図られている。 ② 情報共有、意見交換等を行っており、概ね意思疎通が図られている。 ③ あまり情報共有、意見交換等を行っておらず、意思疎通があまり図られていない。 ④ ほとんど意思疎通が図られていない、または県の施策等の推進との連動性が乏しく、意思疎通の必要性が乏しい。	部局評価 ①
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 県と法人の事業内容、事業実施から得られた情報等について、具体的な情報共有を行っていますか。	○
	○ 情報共有、意見交換等で得られたものを県と法人の事業実施等に活用していますか。	○
	○ 事業実施、法人運営上の問題が発生した場合、必要に応じ県に報告・協議を受ける仕組みが整い、実際に協議等が行われていますか。	○
上記評価の理由	法人の運営、具体的な事業実施について、十分な情報共有、協議の機会を確保している。	
法人の評価	県から委託事業を受諾し、また、補助事業を実施していることから、各種事業の実施に当たり、両者において十分な協議・調整を行い取り組んでいる。	法人評価 ①

5-2　運営評価の結果（所管部局が取り組むべきこと）について、具体的な対応策を立てて取り組みを進めていますか。		
所管部局の評価	① 「所管部局が取り組むべきこと」の全ての項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期等を定めて取り組みを進めている。 ② 大体の項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期を定めて取り組みを進めている。 ③ 項目について、具体的な取組内容及び達成予定時期はあまり定めていない。 ④ 具体的な取組内容及び達成予定時期等は、全く定めていない。	部局評価 ① 反映率 1/1
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 運営評価結果（総合評価）における「所管部局が取り組むべきこと」の項目について、その内容を踏まえて具体的な取組内容及び達成時期を定めて取り組みを進めていますか。	○
	○ 設定した目標は、課題解決に向けて実効性のあるものとなっていますか。	○
	○ 所管部局内で課題解決に向けて取り組む実施体制が整っている。	○
上記評価の理由	当該法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有が図られるよう取り組みを進めて	
法人の評価	関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図りながら、実施している。	法人評価 ①

5-3　法人運営に関する具体的な指導・監督を行い、その成果を上げていますか。		
所管部局の評価	① 十分に行っており、指導・監督の具体的な成果も十分に上がっている。 ② 概ね行っており、指導・監督の具体的な成果もある程度上がっている。 ③ あまり行っておらず、指導・監督の具体的な成果もあまり上がっていない。 ④ ほとんど行っていない。	部局評価 ②
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 設立目的に合致した事業の適正な遂行について指導・監督を行い、その内容は法人の事業遂行に活かされていますか。	○
	○ 法人の健全な財務確保のための指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○
	○ 法人の自立的な経営に向けた指導・監督を行い、その内容は法人の経営に活かされていますか。	○
上記評価の理由	「岩手県民計画」アクションプラン【改革編】に基づいた法人運営が実施されるよう定期的に指導してい	
法人の評価	役員会への立会、事業に関する各種会議等への出席の機会に適切な指導を得ている。	法人評価 ①

≪別表1≫情報公開に係る取組状況（25. 3. 31現在）

公開情報＼公開媒体	① 主たる事務所への備え置き	② 法人のホームページ	③ その他	備　考
Ⅰ　法人の基本的情報				
1 定款又は寄附行為	○	○		
2 役員名簿	○	○		
3 社員名簿（社団法人の場合）	ー	ー		
4 事業報告書又は営業報告書	○	○		
5 決算関係書類	○	○		
6 事業計画書	○	○		
7 予算関係書類	○	○		
8 中期経営計画等の法人に係る基本的な計画書	○	○		
9 職員数に関する情報	○	○		
10 職員の給与に関する情報	○	○		
11 役員の報酬・退職金に関する情報	○	○		
Ⅱ　県の関与に関する状況				
1 出資者の状況	○	○		
2 県からの財政的関与（補助・委託含む）の額	○	○		
3 県からの財政的関与の内容等	○	○		
4 県派遣職員に関する情報	○	○		
5 運営評価の結果	○	×		

※　公開済み「○」、未公開「×」、該当なし「ー」。

≪別表2≫運営評価における指摘事項への取組状況

平成22年度実施分

(1) 法人が取り組むべきこと　※法人が記載のこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人は、特定資産の取り崩しを行って育成助長事業の規模を確保しており、当面法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的には問題となる可能性があるため、資産の取崩に関する具体的な限度額を設定する等により中長期的な方針を定めた上計画的に実施する必要があるりま	取組中	復興支援のための各事業等とも調整しながら、適正な運用と効果的な事業運営に努めることによって、将来的に育成助長事業の適正な実施規模を確保することで特定資産の取崩は解消することとしている。	27年3月
高齢者総合支援センター運営業務の受託、「いわて子ども希望基金」設立による助成事業の実施等近年業務が多様化していることから、職員の資質向上に努めつとともに、業務の効率化を図る必要があります。	取組中	スキルアップを図るため、県内外で開催する様々な研修に参加させており、引き続き研修所等への職員の派遣を行うこととしている。また、業務の効率化について、経費節減を含め職員に周知徹底を行い、一層の推進を図っている。	27年3月

(2) 所管部局が取り組むべきこと　※所管部局が記載のこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当法人の業務は、高齢者の社会参加や、	取組中	同法人に委託又は助成している「高齢者総合	随時実施

	少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動を促進・誘導するための助成活動が主なものであり、助成効果を一層高め、活動を促進するためには事業成果の普及・啓発が重要であると認められることから、所管部局も法人と一体となって普及・啓発に努める必要があります。		支援センター運営業務」や「いわて保健福祉基金」、「いわて子ども希望基金」による助成事業などを中心に、より効果的な普及啓発が図られるよう努めている。	

平成23年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施中	27年3月
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施
平成24年度実施分	(1) 法人が取り組むべきこと ※法人が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防事業」を県から受託して実施中	27年3月
	(2) 所管部局が取り組むべきこと ※所管部局が記載のこと			
	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
	避難所から応急仮設住宅への移転など、居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	取組中	同法人に委託している「被災地地域包括ケア支援事業」及び「被災地介護予防支援事業」の円滑な実施のため、関係市町村等との連携、調整及び情報の共有を図っている。	随時実施

※ 運営評価レポートにおいて、「取り組むべきこと」とされた事項について漏れなく原文のまま記載すること。
取組状況欄には、「実施済」・「取組中」・「未実施」のいずれかを記載すること。
達成時期欄には「実施済」の場合は実施した年月、「取組中」・「未実施」の場合は達成予定年月を記載するこ
「実施済」については、取組による効果を記載すること。

マネジメント評価集計表

太枠の中に5つの評価分野ごとの法人の回答(①、②、③、④)の**回答数を半角数字で記入**ししてください。
(自動計算により、評価分野ごとの平均点が算出され、18ページのレーダーチャートに反映されます。)

1　法人の目的

解答欄の①の数	1	×	5	点	＝	5	点	
解答欄の②の数	3	×	3	点	＝	9	点	
解答欄の③の数		×	1	点	＝	0	点	
解答欄の④の数		×	0	点	＝	0	点	
					計	14	点	(=A)
総回答数	4	×	5	点	＝	20	点	(=B)
比率						70.0	%	(=A/B*100)

2　経営計画管理

解答欄の①の数	1	×	5	点	＝	5	点	
解答欄の②の数	3	×	3	点	＝	9	点	
解答欄の③の数	0	×	1	点	＝	1	点	
解答欄の④の数	0	×	0	点	＝	0	点	
					計	15	点	(=A)
総回答数	4	×	5	点	＝	20	点	(=B)
比率						75.0	%	(=A/B*100)

3　事業管理

解答欄の①の数	1	×	5	点	＝	5	点	
解答欄の②の数	2	×	3	点	＝	5	点	
解答欄の③の数	0	×	1	点	＝	0	点	
解答欄の④の数	0	×	0	点	＝	0	点	
					計	10	点	(=A)
総回答数	3	×	5	点	＝	15	点	(=B)
比率						66.7	%	(=A/B*100)

4　組織管理

解答欄の①の数	0	×	5	点	＝	0	点	
解答欄の②の数	5	×	3	点	＝	15	点	
解答欄の③の数	0	×	1	点	＝	0	点	
解答欄の④の数	0	×	0	点	＝	0	点	
					計	15	点	(=A)
総回答数	5	×	5	点	＝	25	点	(=B)
比率						60.0	%	(=A/B*100)

5　所管部局による指導・監督

解答欄の①の数	2	×	5	点	＝	10	点	
解答欄の②の数	1	×	3	点	＝	3	点	
解答欄の③の数	0	×	1	点	＝	0	点	
解答欄の④の数	0	×	0	点	＝	0	点	
					計	13	点	(=A)
総回答数	3	×	5	点	＝	15	点	(=B)
比率						86.7	%	(=A/B*100)

Ⅴ 運営評価の総括

1 経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名		平成23年度	平成24年度	平成25年度
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	目標	4,300人	4,300人	4,400人
	実績	2,170人	4,859人	
2 住民、ボランティア,NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成団体数(基金助成事業)	目標	100団体	100団体	100団体
	実績	93団体	105団体	
3 被災地地域包括ケア研修会の開催	目標	3回	3回	3回
	実績	6回	7回	
4	目標			
	実績			

(2) 経営改善目標

項目名		平成23年度	平成24年度	平成25年度
制度の見直しや需給状況など、業務環境が激しい介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応(外部評価実施件数)	目標	67箇所	96箇所	100箇所
	実績	96箇所	104箇所	
諸経費の一層の削減	目標	▲2.0%	▲2.0%	▲2.0%
	実績	9.90%	21.10%	
自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織制度の見直し	目標	560,000円	560,000円	560,000円
	実績	420,000円	400,000円	
	目標			
	実績			
	目標			
	実績			

2 財務評価

項　目	評価結果	
		前年度
フローチャートによる評価	B	B

※ 7ページ「Ⅲ 財務 7 フローチャートによる評価」の結果（A、B、C、またはD）を半角英字で転記のこと。

3 マネジメント評価

	評価分野	評価結果	
			前年度
1	法人の目的	70.0	70.0
2	経営計画	75.0	75.0
3	事業管理	66.7	73.3
4	組織管理	60.0	60.0
5	指導・監督	86.7	100.0

※ 上表「評価結果」への記載は不要（18ページのデータが自動反映されます。）

マネジメント・財務のレーダーチャート

4

4 運営評価の総括　　※所管部局が記載のこと

(1)法人の役割と実績

法人を取り巻く環境変化(将来的な見通しも含む。)などを踏まえて、県の施策推進における法人の役割と平成24年度における実績(経営目標の達成状況等)を評価し、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等を実施しているほか、介護保険制度における指定試験機関等の役割を担っている。

経営目標の達成状況は、外部要因もあり、半数程度の達成となっているが、要因分析を行い経営目標や事業計画の見直しを行っている。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応や介護保険制度における指定機関としての役割を担うことができるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導を行っていく。

(2) 法人の財務

財務の安全性・健全性や効率性、自立性などの観点から、法人の財務について評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

平成24年度決算では、次期繰越収支差額181,786千円、正味財産期末残高は4,351,688千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の節減を図るとともに、公益法人移行に伴う会計処理や財産管理、計算書類等の作成が適正に行われるよう指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

経営計画管理や事業管理、組織管理などの観点から、法人のマネジメントについて評価するとともに、課題が生じている場合、その解決のため、所管部局としてどのように指導監督していくかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応など、より専門性が求められてきていることから、さらに職員の資質向上に努めることが必要である。また、情報公開に係る独自方針の策定などが必要である。

② 方策

情報公開に係る独自方針の策定について指導するとともに、職員の専門性向上に継続して取り組むよう、助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

法人の設立目的、県の施策推進における法人の役割、法人の運営状況、新プランに基づく県出資等法人改革工程表等を踏まえ、法人への県関与(人的支援、財政的支援など)について評価するとともに、課題がある場合、その解決のため所管部局としてどのような方策を講じるかについて、総括的に記載してください。

① 現状と課題〔Ⅰ 法人の概要、Ⅱ 経営・組織、Ⅲ 財務、Ⅳ マネジメント評価を踏まえて記載のこと。〕

当法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実かつ効率的な運用や民間を主体とする出捐金の確保等、自主財源の拡充を図り、調査研究や普及啓発等、事業の積極的な推進を図ってい必要がある。

② 方策

公益財団法人への移行後における自立的な法人運営が図られるよう適切な指導監督と連携の強化を図る。